

第1回 滋賀県新技術・新工法展示商談会 in 平田機工株式会社

【令和8年度 しがモノづくり技術共創マッチング事業】

出展者募集要領

【開催概要】

平田機工株式会社に対し、滋賀県内の事業者が有する優れた技術を、直接かつ具体的に提案し、新たな市場の創出や技術価値の向上、受注機会の拡大を目指す展示商談会を開催いたします。

貴社の技術を売り込む貴重な機会となりますので、奮ってご応募ください。

1. 主催：滋賀県新技術・新工法展示商談会実行委員会

滋賀県、(公財) 滋賀県産業支援プラザ、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀経済同友会、(一社) 滋賀経済産業協会 (事務局)

2. 開催日時

展示商談会：2026年7月17日(金) 10:00～15:00

前日準備：2026年7月16日(木) 13:00～15:00 (搬入・ブース設営)

※17日当日 9:00～9:50 に準備可能な場合、前日準備不要

3. 開催場所

平田機工株式会社 関西工場 (滋賀県野洲市小堤 500)

4. 来場予定者

平田機工株式会社社員および関連企業 約100名

【出展者の募集について】

1. 出展の対象となる企業・団体 (次の3点を満たす事業者)

- (1) 滋賀県内に本社または生産拠点のある企業、大学、研究機関 (以下「企業等」) であり、製品競争力の向上につながる技術・新工法等を提案可能な企業等
- (2) 主催する実行委員会団体の会員様、また今後の実行委員会の活動を通じて、滋賀県の産業発展への貢献をご検討いただける企業等
- (3) 開催後のアンケートや商談状況調査 (3年間) に協力していただける企業等

2. 平田機工株式会社様が求める技術や工法（募集ニーズ）

特に、下記の技術や工法を保有している企業様との商談を希望しています

- (1) スライド式の小型非接触給電技術
- (2) 16mm 角以下の小型 DC サーボモータ
- (3) 無線 IO 通信ユニット
- (4) 歪みを抑える溶接技術、歪み除去技術
- (5) 3D プリンターによる部品製作
- (6) 部品管理ソフト・在庫管理システム
- (7) 5面加工技術（大型ワークのクランプ含む）
- (8) 機械加工用 CAM プログラムの技術
- (9) 鋳物加工技術
- (10) 小物部品の旋盤加工技術
- (11) 装置の安全柵やカバーのボルトレス化の工法や構造技術

上記に該当しない独創的な技術や新規性の高い提案も歓迎

3. 募集企業数

- ・最大 10 社

（応募多数の場合は実行委員会団体の会員を優先に平田機工様と調整のうえ、決定いたします）

提案数：1社1ブース 2テーマ以内

※別途定める雛形で「提案書」を作成し期限内に提出ください

4. 展示方法

- (1) 準備物：展示サンプル（技術を説明できるもの）
展示パネル（軽量パネル、バックボード掲載用）
補足資料・会社パンフレット、説明用 PC 等（必要に応じて）
- (2) 展示スペース：展示台（幅 1800×奥行 600×高さ 700mm のテーブル）
※大型機器、振動・騒音を伴う展示は不可
※展示ブースの説明員は 2 名以上でお願いします（途中交代は可能です）

5. 出展費用

- ・無料（展示用のパネル・機材、運搬等にかかる費用は各社負担）

6. 出展申込方法

- (1) 出展意思表明書および提案書を記入し、募集期限内に、下記申込先のメールアドレスに提出してください
- (2) 申請に必要な様式は、下記 URL からダウンロードしてください
- (3) 2テーマ提案する場合は、テーマごとに提案書を作成してください
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/349904.html>

7. 募集期限

- (1) 出展申込 : 2026年4月17日(金)～5月15日(金) 17:00
提案書提出 : 2026年5月29日(金) 17:00
- (2) 申込先/問い合わせ先
実行委員会事務局 一般社団法人 滋賀経済産業協会 担当:天良
TEL: 077-526-3575、FAX: 077-526-3577、E-mail: t-tenra@s-keisankyo.or.jp

8. スケジュール

- (1) 4月17日 出展企業募集開始(滋賀県ホームページにて公開)
- (2) 5月15日 出展申込締切
- (3) 5月22日 書面審査完了(結果通知)
- (4) 5月29日 提案書提出締切(EXCELデータ形式で提出)
- (5) 7月3日 出展者事前説明会(会場:ホテルポストンプラザ草津)

9. その他

- (1) 技術、ノウハウの漏洩防止等については出展者にて対応をお願いします
- (2) 展示会へ出展された事業者については、開催結果を通じて展示会への参加が公表される可能性があります

以上